

# 独立行政法人労働者健康福祉機構の概要

- 発 足** 平成 16年 4月 1日に労働福祉事業団より独法化
- 規 模** 役員 7名 (理事長 1名、理事 4名、監事 2名 (うち、1名は非常勤))  
職員 13,881名  
(平成 19年 4月 1日現在)
- 所 在 地** 神奈川県川崎市

## 業務概要

### 1 勤労者医療推進のための事業

- (1) 労災病院のネットワークを核として、業務上の疾病又は負傷の予防から治療、リハビリ、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供と、勤労者の健康確保のための活動を展開しつつ、それぞれの地域における勤労者医療 (勤労者の職業生活を医療の側面から支える活動) の中核的役割を担う。

労災病院 (33病院) \ 勤労者予防医療センター (9施設) \ 労災疾病研究センター (13施設) \  
労災看護専門学校 (9施設)

海外勤務健康管理センター (1施設)

医療リハビリテーションセンター (1施設) \ 総合せき損センター (1施設) \ 労災リハビリテーション工学  
センター (1施設) \ 労災リハビリテーション作業所 (8施設)

- (2) 労災病院のネットワークを活用した産業保健関係者への研修、情報提供、相談及びその他の援助。

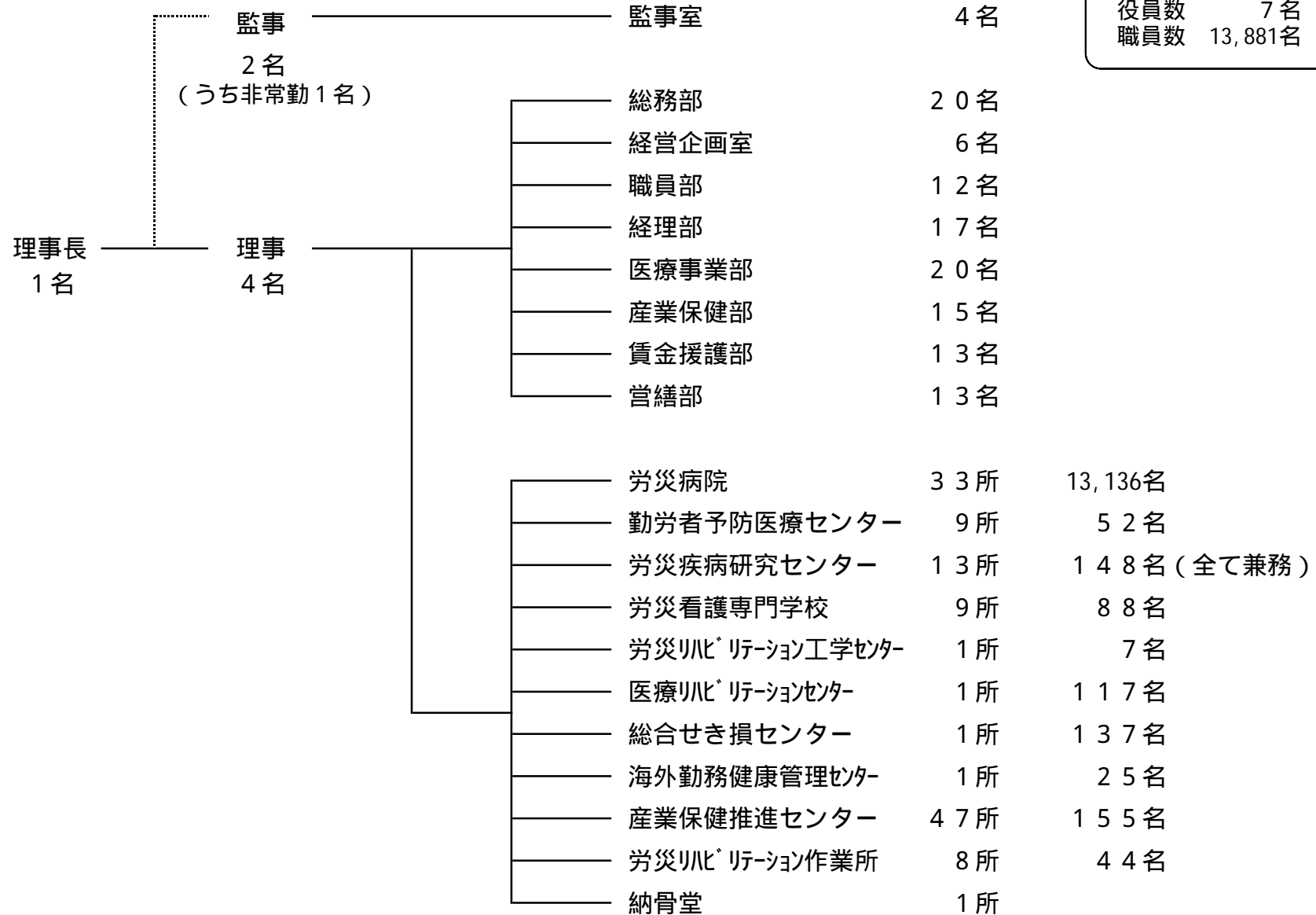
産業保健推進センター (47施設)

### 2 未払賃金立替払事業

### 3 その他

# 組織図

(平成19年4月1日現在)



役員数 7名  
職員数 13,881名

## 官民競争入札等の実施の可能性について提案しない理由について

府省名	厚生労働省
法人名	労働者健康福祉機構

事務・事業名	官民競争入札等の実施の可能性について提案しない理由について
医業未収金の徴収業務	<p>機構においては、現在既に労災病院（33所。再編整理により平成19年度末で30所となる予定）医療リハビリテーションセンター（1所）、総合せき損センター（1所）（以下「労災病院等」という）のうち、17労災病院等が債権発生後3年を経過し取立不能処分後の医業未収金の回収について、民間業者と委託契約を締結し当該業務を委託しているところである。</p> <p>平成20年度から、現在、実施している債権発生後3年を経過し取立不能処分後の未収金については、全ての労災病院等において民間委託する方向で拡大するとともに、債権発生後3年未満の未収金についても、その未収金の内容を十分に精査し、回収可能性と委託費用の支出とのバランス等を勘案した上で、民間委託の範囲を広げていくこととしている。さらに、契約方法についても、機構本部で一括して一般競争入札等により行うことを検討している。</p> <p>なお、現在、厚生労働省において、「医療機関の未収金問題に関する検討会」が開催されており、その検討状況等も見極めつつ、医業未収金の徴収業務の具体的実施方法について更なる検討を行ってまいりたい。</p>
労災病院業務	<p>施設の管理・運営業務及び内部管理業務については、建物等清掃業務、駐車場管理業務、各種機器保守業務、給食調理・集配膳等業務、医療事務（診療報酬請求等）業務、警備等保安業務、寝具等洗濯・交換業務等そのほとんどを従前から一般競争入札等により民間委託を積極的に進めている状況であり、これらにより大きな経費削減効果が得られている。したがって、官民競争入札等の対象とする必要性はない。</p>
医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センター業務	<p>施設の管理・運営業務及び内部管理業務については、建物等清掃業務、寝具等洗濯・交換業務、給食調理・集配膳等業務、医療事務（診療報酬請求等）業務、警備等保安業務等そのほとんどを従前から一般競争入札等により民間委託を積極的に進めている状況であり、これらにより大きな経費削減効果が得られている。したがって、官民競争入札等の対象とする必要性はない。</p>
労災看護専門学校業務	<p>施設の管理・運営業務及び内部管理業務については、校舎の清掃業務（建物等清掃業務）、学生寮の管理業務（宿舍管理業務）等そのほとんどを既に民間委託し、経費節減が図られているところである。したがって、官民競争入札等の対象とする必要性はない。</p>

## 1 医業未収金の徴収業務

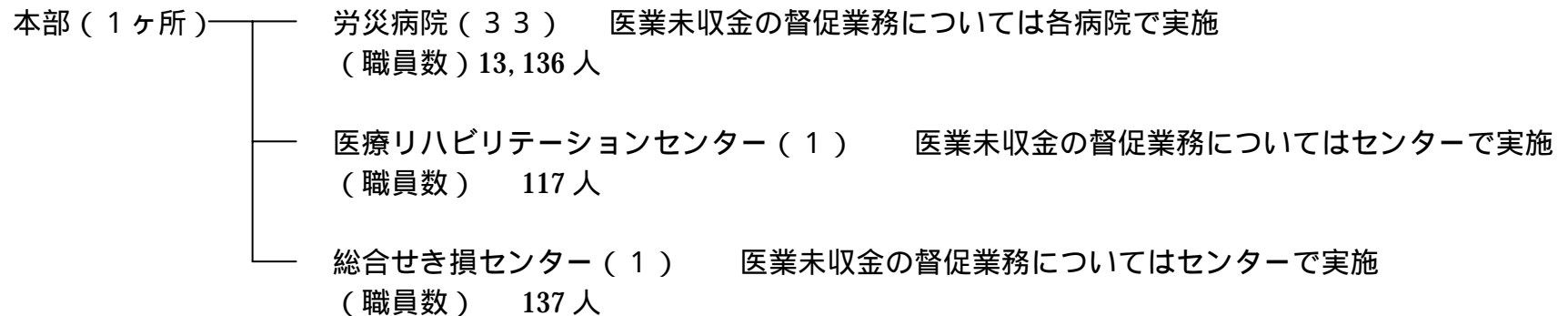
### ア 事務・事業の内容

事務・事業内容の詳細（実施のフロー図、フロー中の各業務の詳細内容等）

業務実施フロー図（別紙 1）

事務・事業実施に当たっての全体の組織体系（組織図・事務所数等）

【労働者健康福祉機構全体図】（平成 19 年 4 月 1 日現在）



医業未収金の督促事務は、労災病院等の会計課等の職員が担当している。

労災病院の組織図（別紙 2）

予算額、定員その他、業務量に関連する指標の実績値

予算額については、労災病院等の一部業務として実施しているので確定することは不可能。

定員については、債権管理及び督促業務のみを専属に担当する職員は配置しておらず、労災病院等の会計課等の職員が担当している。

平成 18 年度の医療事業収入 251,439 百万円

平成 19 年 3 月末現在の医業未収金（個人未収金） 2,506 百万円（債権発生後 3 ヶ月以上のもの）

当該事務・事業を独立行政法人の職員以外は担えないとする特殊事情、規制する法令等の有無及びその内容

現行において、独立行政法人労働者健康福祉機構の職員でなければ担えないとする特殊事情はない。

イ 現状の外部資源の活用状況（外部委託を実施している場合）

委託業務の内容

取立不能処分した債権（3年以上経過した債権であって、回収見込みがなく「取立不能処分」決定した債権）の回収を委託。

委託先名称（公表不可能な場合は事業者の形態）

ニッテレ債権回収株式会社

委託方法

随意契約（回収に伴う費用が100万円を超えないため（機構の会計規程）、各労災病院で契約）

契約実績

契 約 条 件：成功報酬として、次の条件で費用を支払う。  
a 委託した債権 5 万円以上の場合、回収額の 40%  
b " 5 万円以下の場合、回収額の 50%

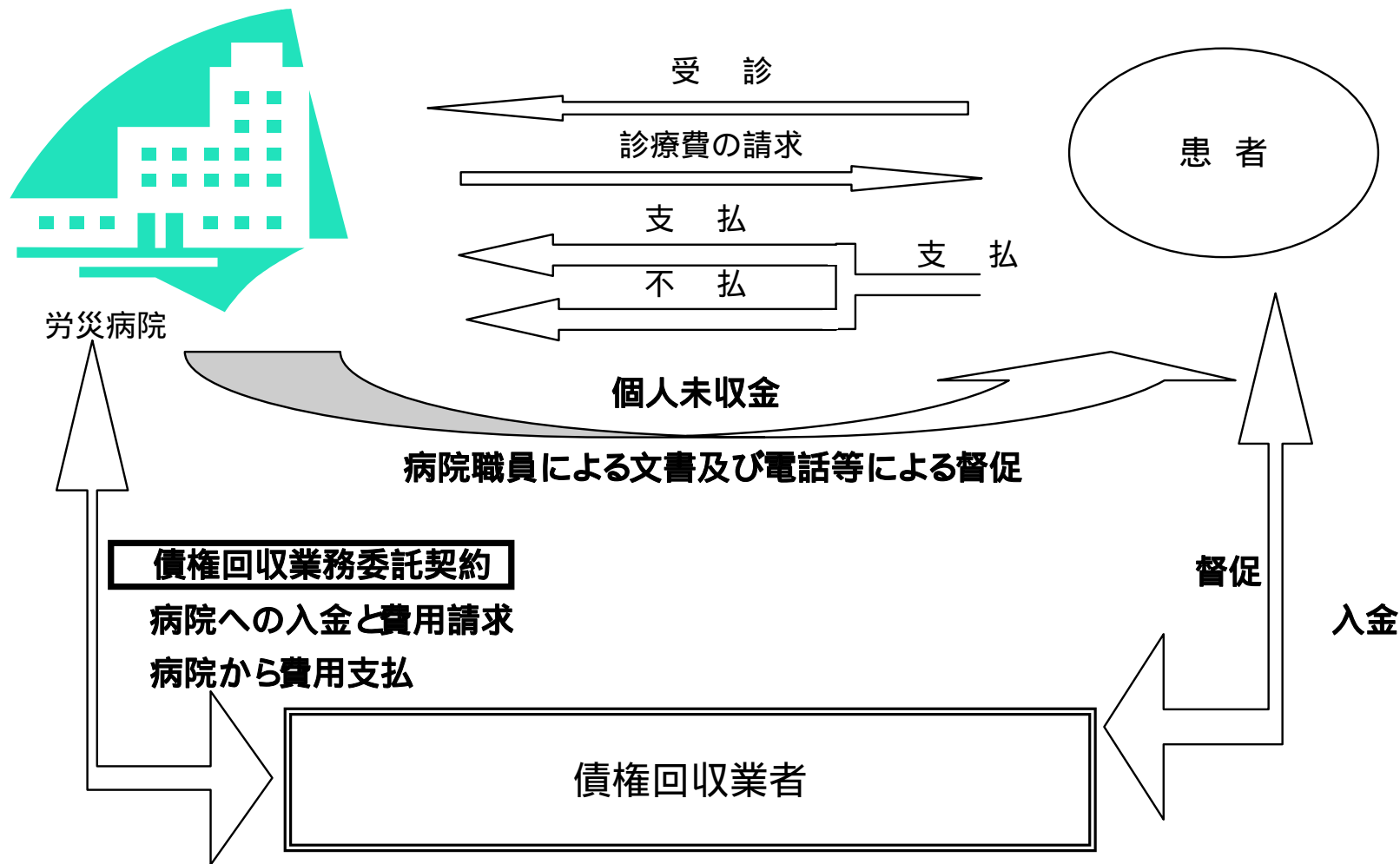
契 約 年 数：1 年

平成 18 年度までの累計：委託実施病院	17 病院
委託債権額	188,397 千円
回収額	6,405 千円
回収率	3.40%
支払費用	2,613 千円

特定の事業者のみ受託可能である場合は法律上等の根拠

法務大臣の承認を受けた債権回収管理業者...債権管理回収業に関する特別措置法（債権回収会社（サービサー）制度）

# 医業未収金の徴収業務の概要







2 労災病院、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センター、労災看護専門学校業務（病院施設の管理・運營業務及び内部管理業務）

ア 事務・事業の内容

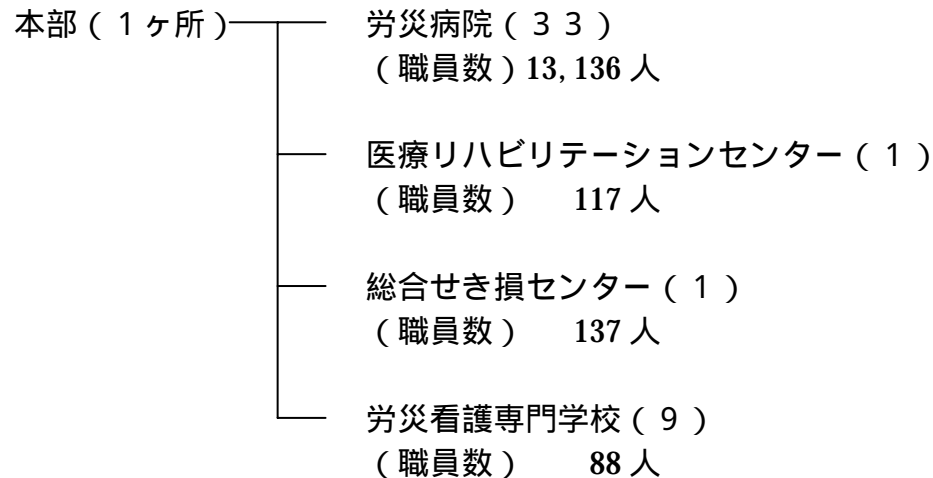
事務・事業内容の詳細（実施のフロー図、フロー中の各業務の詳細内容等）

業務実施フロー図（別紙 3）

業務内容の詳細（別紙 4）

事務・事業実施に当たっての全体の組織体系（組織図・事務所数等）

【労働者健康福祉機構全体図】（平成 19 年 4 月 1 日現在）



労災病院、医療リハビリテーションセンター、総合せき損センター、労災看護専門学校の組織図（別紙 5）

予算額、定員その他、業務量に関連する指標の実績値

それぞれの施設全体としての予算額、定員、業務量に関する指標の実績値（別紙6）

当該事務・事業を独立行政法人の職員以外は担えないとする特殊事情、規制する法令等の有無及びその内容

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律により、独立行政法人労働者健康福祉機構の職員でなければ担えないとする業務として、医師による診療業務、看護師による看護業務、診療放射線技師による放射線業務等（紹介予定派遣及び育児休業等の代替派遣を除く。）

医療法により、独立行政法人労働者健康福祉機構の職員でなければ担えないとする業務として、医師による診療業務、看護師による看護業務、診療放射線技師による放射線業務、臨床検査技師による生理・生体検査業務等

その他、医療機関の特性として、医療の質・安全を確保する見地から、自ら実施せざるを得ないと判断されるもの。

イ 現状の外部資源の活用状況（外部委託を実施している場合）

委託業務の内容

委託先名称（公表不可能な場合は事業者の形態）

委託方法

契約実績

（別紙7）

特定の事業者のみ受託可能である場合は法律上等の根拠

医療法第15条の2等に定められている下記業務を委託するときは当該業務を適正に行う能力のある者でなければならない。

人体から採取された検体の検査業務

医療機器等の滅菌・消毒業務

病院における患者給食業務

患者搬送業務

医療機器の保守点検業務

医療用ガス供給設備の保守点検業務  
患者の寝具・衣類の洗濯業務  
病院内の患者の診療に使用する部分の清掃業務

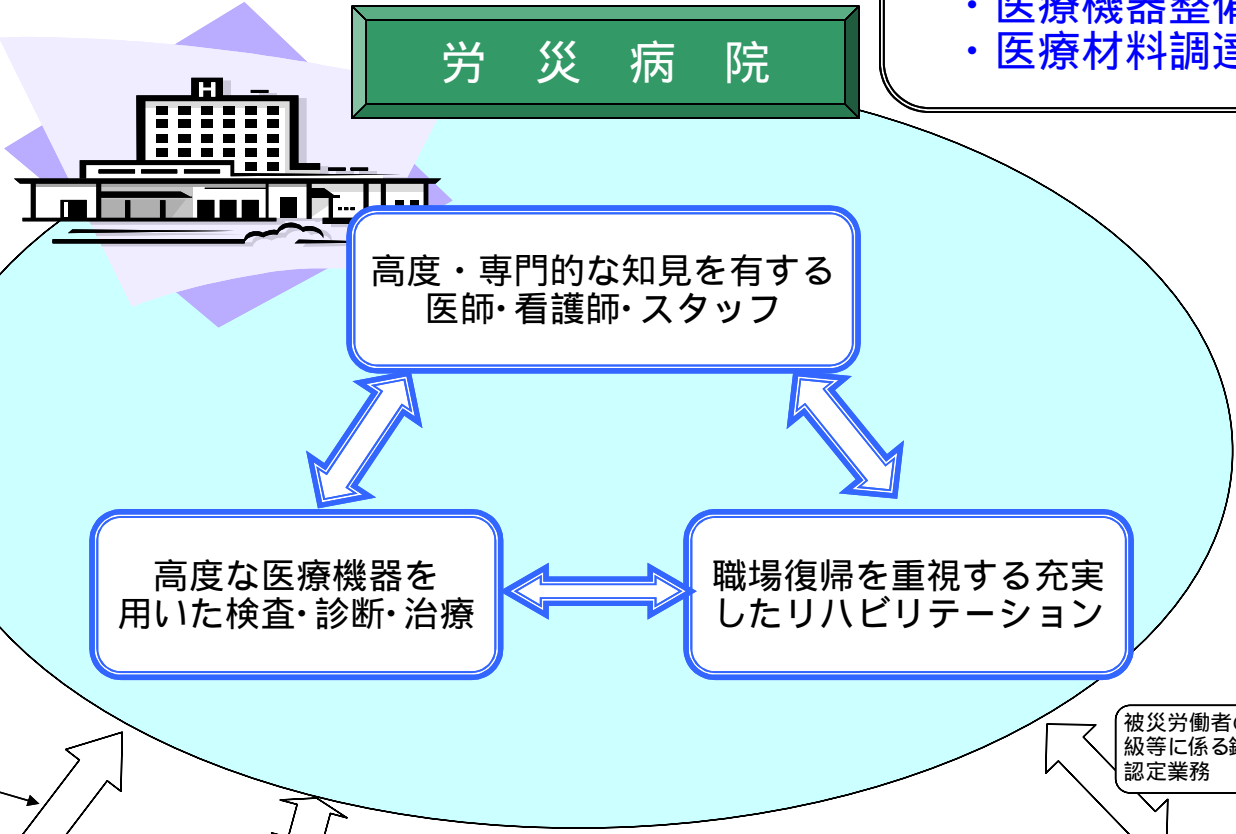
# 労災病院事業

一般診療を基盤とした、労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供を行う。また、産業保健推進センターとの連携による産業保健活動への支援、労働基準監督署に対して被災労働者の労災認定に係る意見の提示等、地域産業医及び行政機関等への協力を行っている。

労働災害受傷者・一般診療患者等

受診

労災疾病及び生活習慣病に係る予防医療の指導



- 管理部門**
- ・ 診療報酬請求
  - ・ 施設管理・運営
  - ・ 医療機器整備
  - ・ 医療材料調達
  - ・ 会計管理
  - ・ 人事管理
  - ・ 経営企画等

在宅・職場復帰

被災労働者の障害等級等に係る鑑別診断、認定業務

産業保健推進センター

労災疾病に係るモデル医療の普及・産業保健活動に対する情報提供、支援等

労働基準監督署

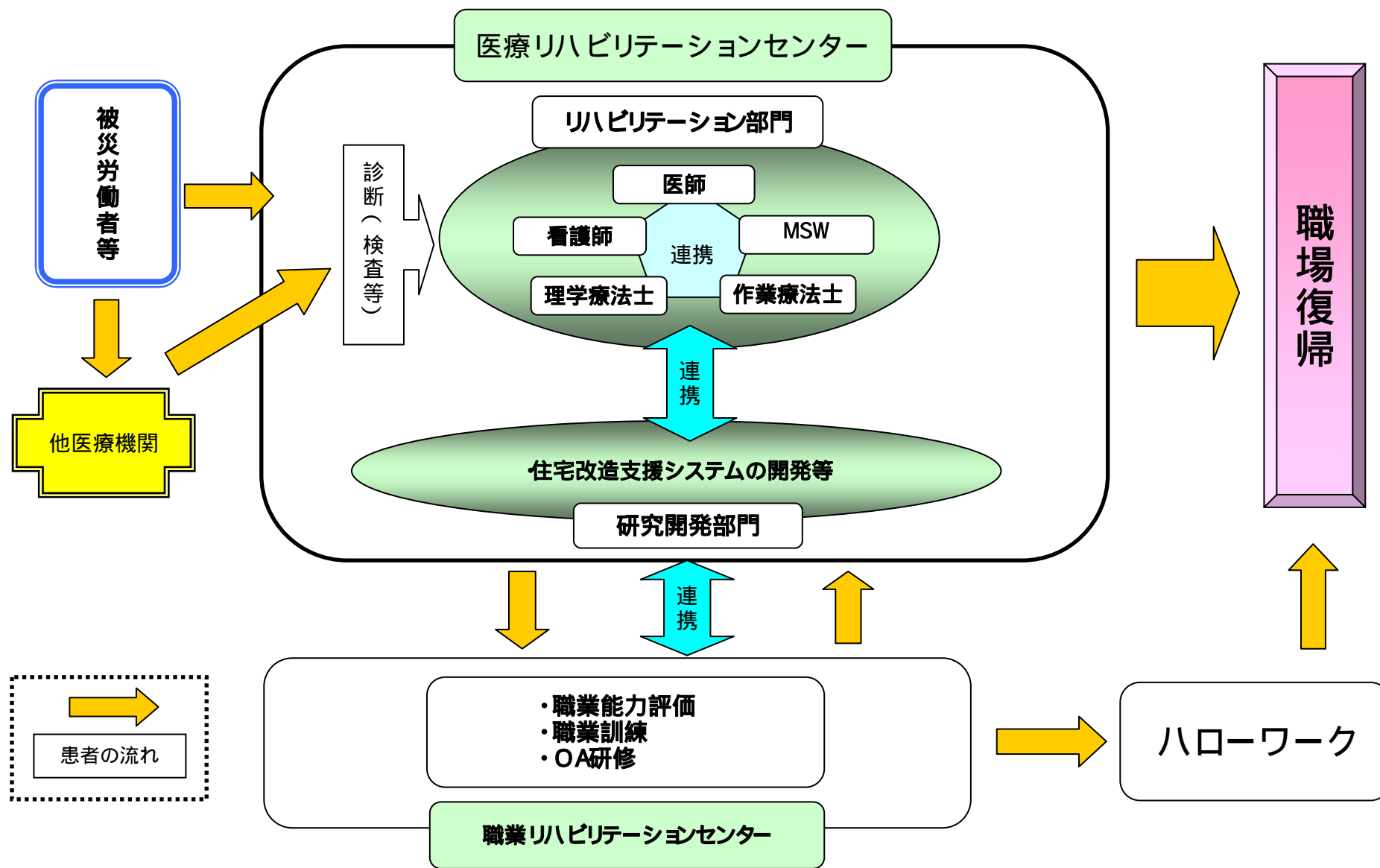


各種職場

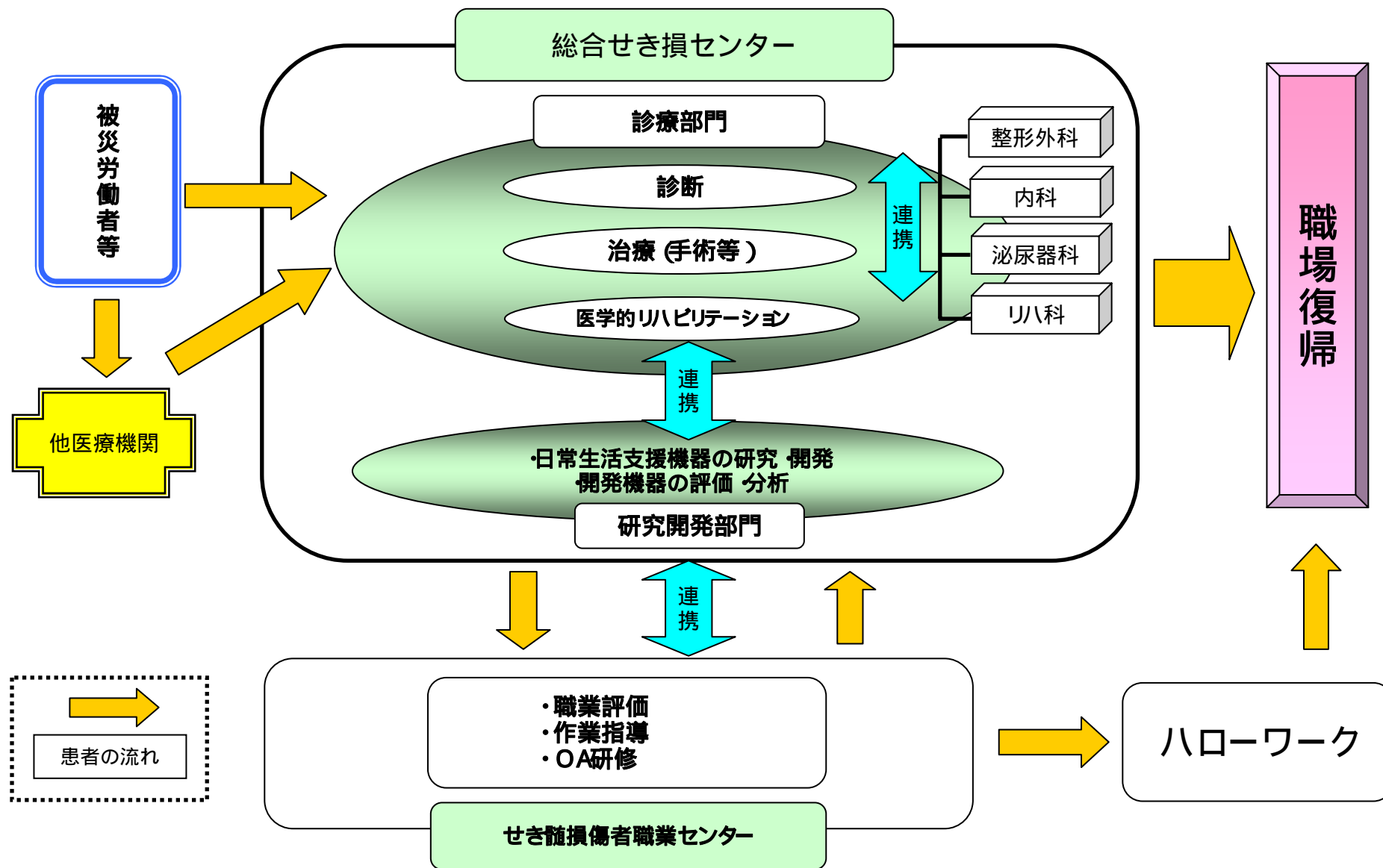
労災指定医・産業医等  
産業保健関係者



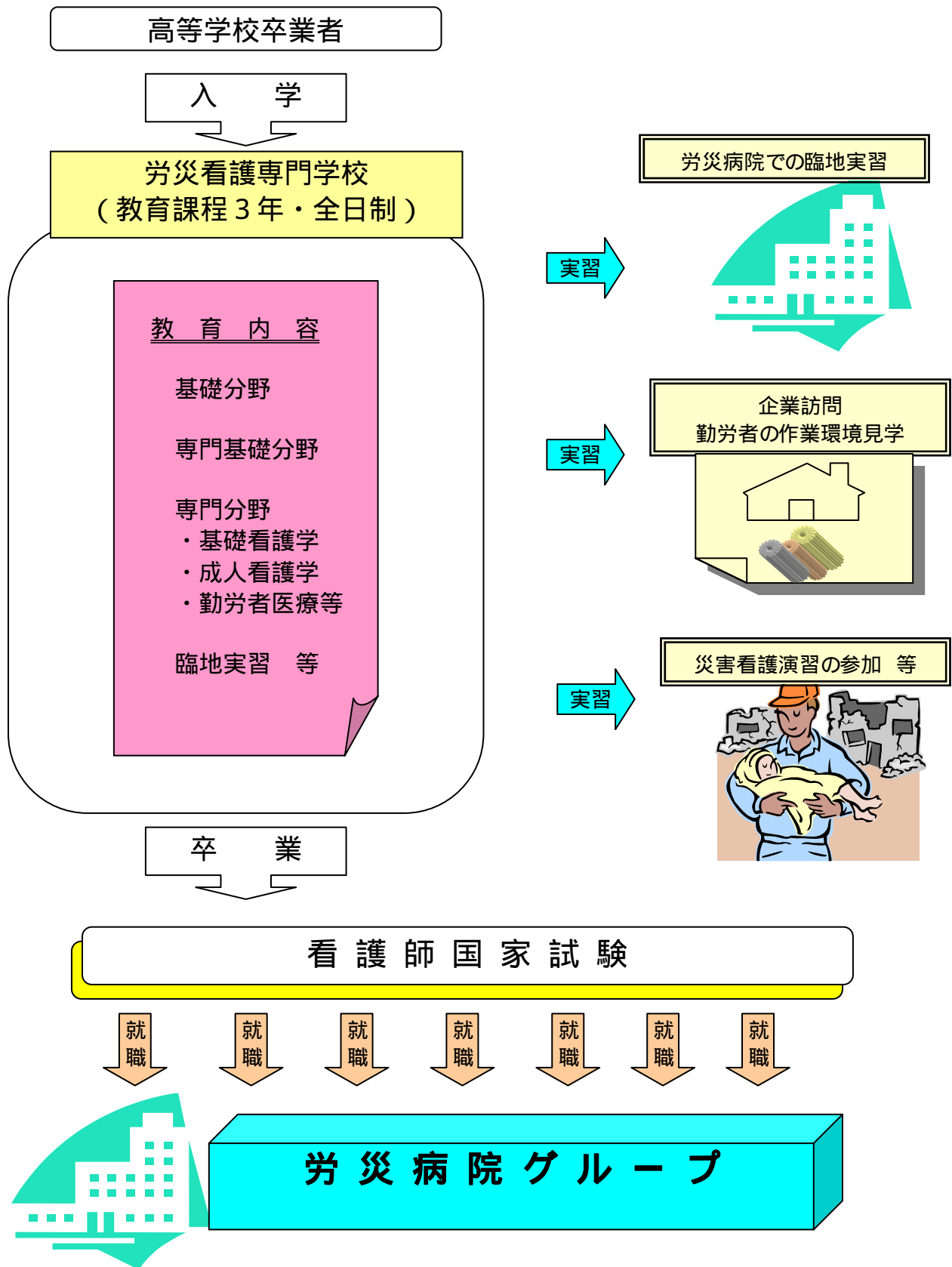
# 医療リハビリテーションセンター事業



# 総合せき損センター事業



# 労災看護専門学校事業



### 業務内容の詳細

労災病院業務 (医療リハ・せき損センター含む)

業務名		業務内容	委託化等
診療関係業務	診療業務	医師が患者の診察・治療を行う	不可
	看護業務	看護師が患者の看護を行う	不可
	看護師補助業務	看護業務で直接医療行為にあたらぬ軽微な業務 (患者の案内、伝票の搬送等)を行う。(看護師の資格を持たない者による。)	済み
	放射線業務	放射線技師が患者のレントゲン撮影を行う	不可
	検査関係 (生理・生体検査)業務	臨床検査技師が患者の身体に対して検査 (心電図検査、超音波検査等)を行う	不可
	検査関係 (検体検査等)業務	臨床検査技師が患者の検体 (血液等)に対して検査を行う	済み
	薬剤業務	薬剤師による調剤、服薬指導等の業務。	不可
	リハビリ業務	理学療法士、作業療法士が患者のリハビリを行う	不可
事務管理業務	病院管理事務等業務	人事・給与管理、財務会計管理等、病院の運営管理に関わる業務。	
	医療事務 (診療報酬請求等)業務	患者の受付、診療報酬点数計算、請求書作成、診療報酬請求 (支払基金や国保連合会等に提出する診療報酬明細書・請求書の作成)及び患者等の案内を行う	済み
	一般事務業務	病院事務における軽微な事務処理 (診療費等の窓口収納、図書管理等)を行う	済み
	休日・夜間受付業務	休日、夜間の時間外救急患者の受付、診療報酬点数計算、請求書作成、診療費等の収納を行う	済み
	物品管理業務	病院内の物品 (事務用品等)の管理を行う	済み
施設管理等業務	寝具等洗濯・交換業務	入院患者のベッドのシーツ交換、洗濯を行う	済み
	給食調理・集配膳等業務	患者給食の調理、食器洗浄等を行う	済み
	歯科技工業務	歯科口腔外科標榜している病院における人工歯の作成等を行う	済み
	滅菌等業務	診療器材等の滅菌を行う	済み
	各種施設設備管理業務	病院のボイラー、電気等の設備の管理を行う	済み
	建物等清掃業務	病院内外の清掃を行う	済み
	警備等保安業務	病院敷地内及び病院内の警備等を行う	済み
	電話交換業務	病院の電話交換、院内放送を行う	済み
	車両管理業務	病院の保有する車両の運転、車両管理を行う	済み
	駐車場管理業務	病院駐車場の設備管理 (入出庫ゲート等)、誘導等を行う	済み
	医療用機器保守	放射線機器、検査機器等の医療用機器の保守	済み
	建物付属設備保守	消防設備、空調等の付属設備の保守	済み
	事務用システム保守	医事会計システム、カルテ管理システム等の事務用システムの保守	済み

### 業務内容の詳細

労災看護専門学校業務

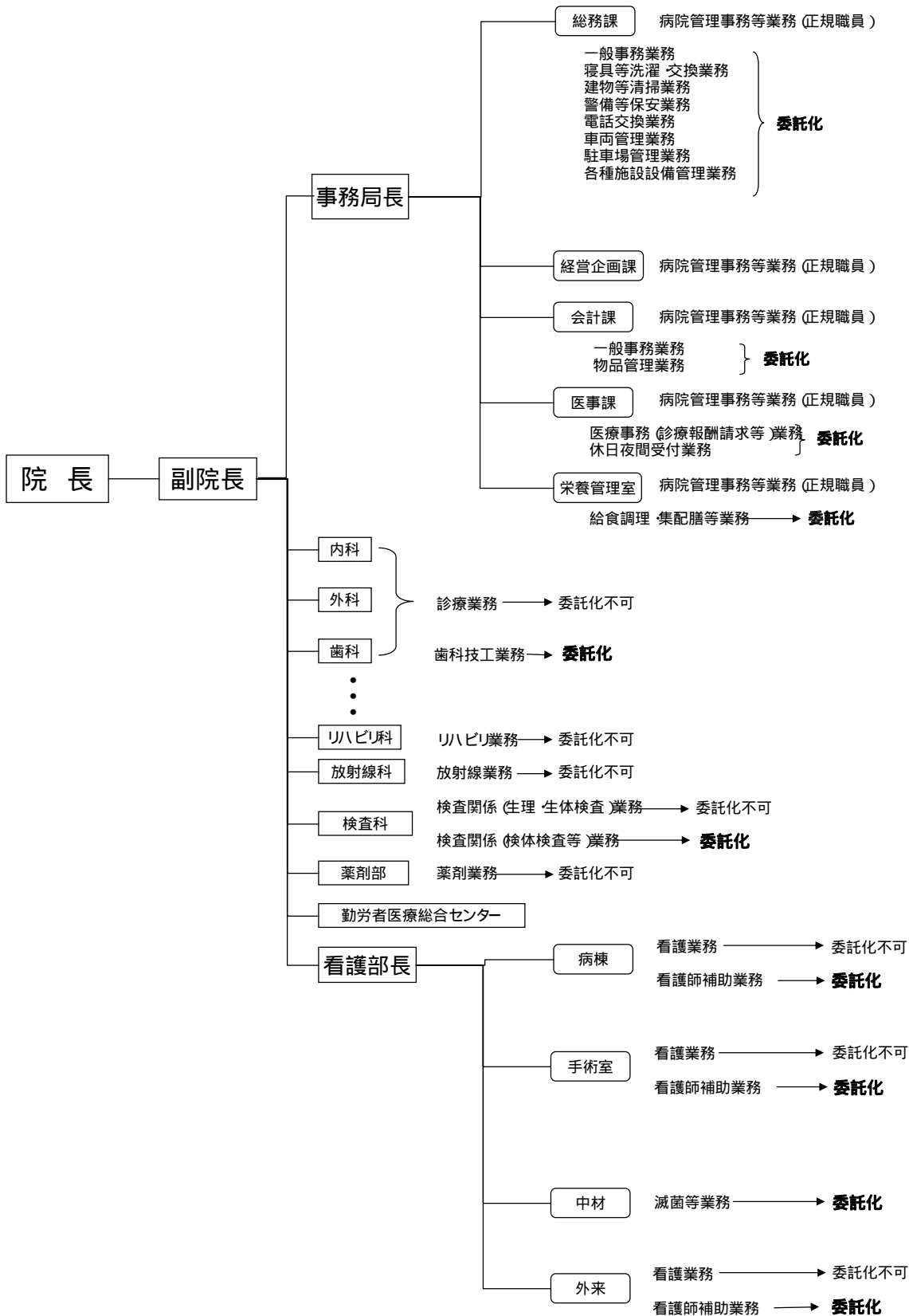
業務名		業務内容	委託化
教育業務	専任の教員等により、カリキュラムに沿って看護学生の教育を行う		
学校管理事務等業務	人事・給与管理、学生管理、財務会計管理等、学校の運営管理に関わる業務。		
建物付属設備保守	消防設備、空調等の付属設備の保守		済み
一般事務業務	事務補助業務を行う		済み
建物等清掃業務	学校内外の清掃を行う		済み
給食調理等業務	入寮生の食事調理を行う		済み
事務用システム保守	看護教育情報システムの保守		済み
宿舎管理業務	看護学生用宿舎の保安・管理を行う		済み

注1 委託化等欄に「不可」とあるのは、医療法等により業務委託ができないもの。また、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律により、医療法に規定される病院で行われる医業について派遣を行うことが出来ないこととされているもの。

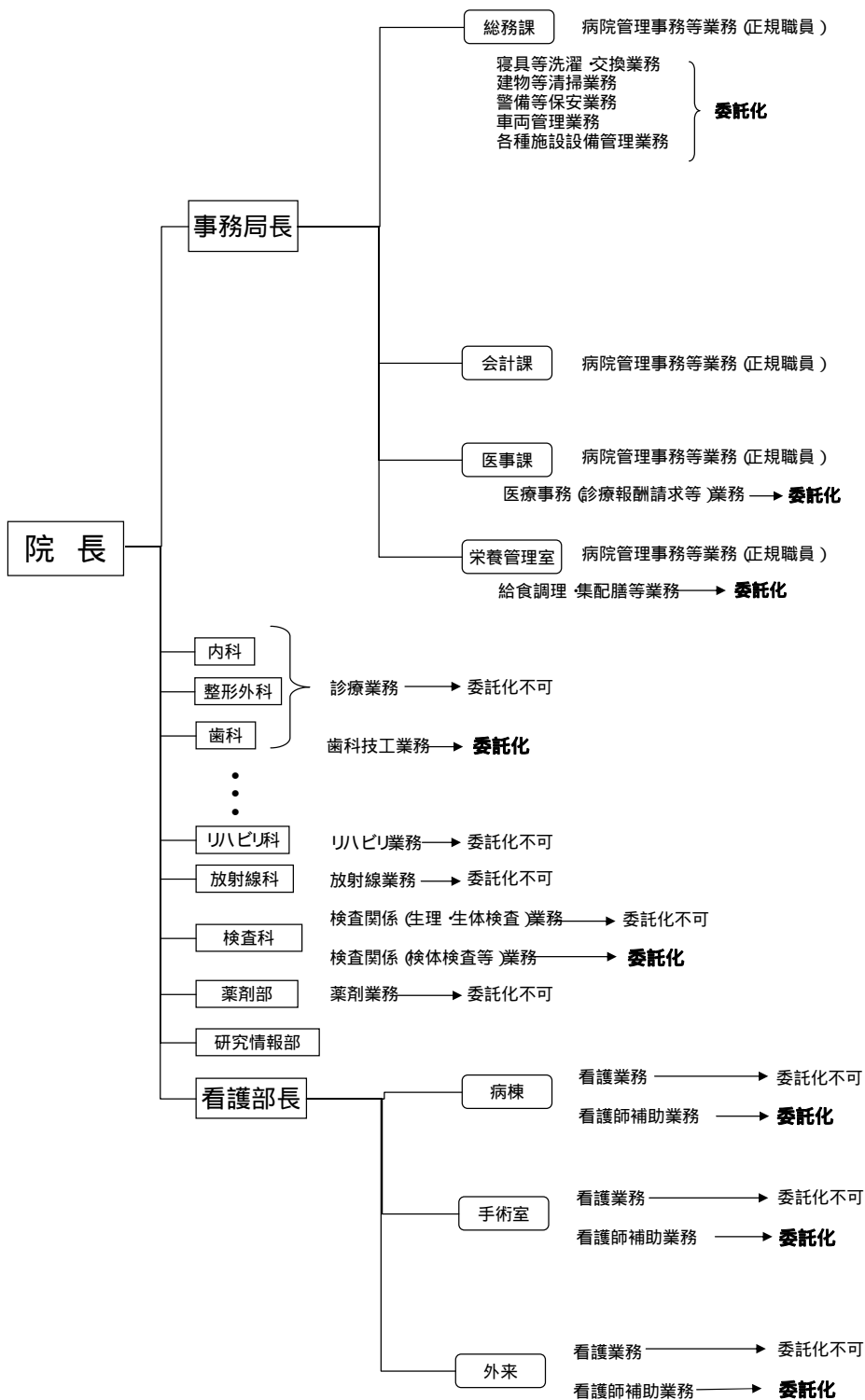
注2 は委託について法的な制限はないが、施設の運営に係る中心的業務であり職員自らが行う業務として委託化を行っていないもの。



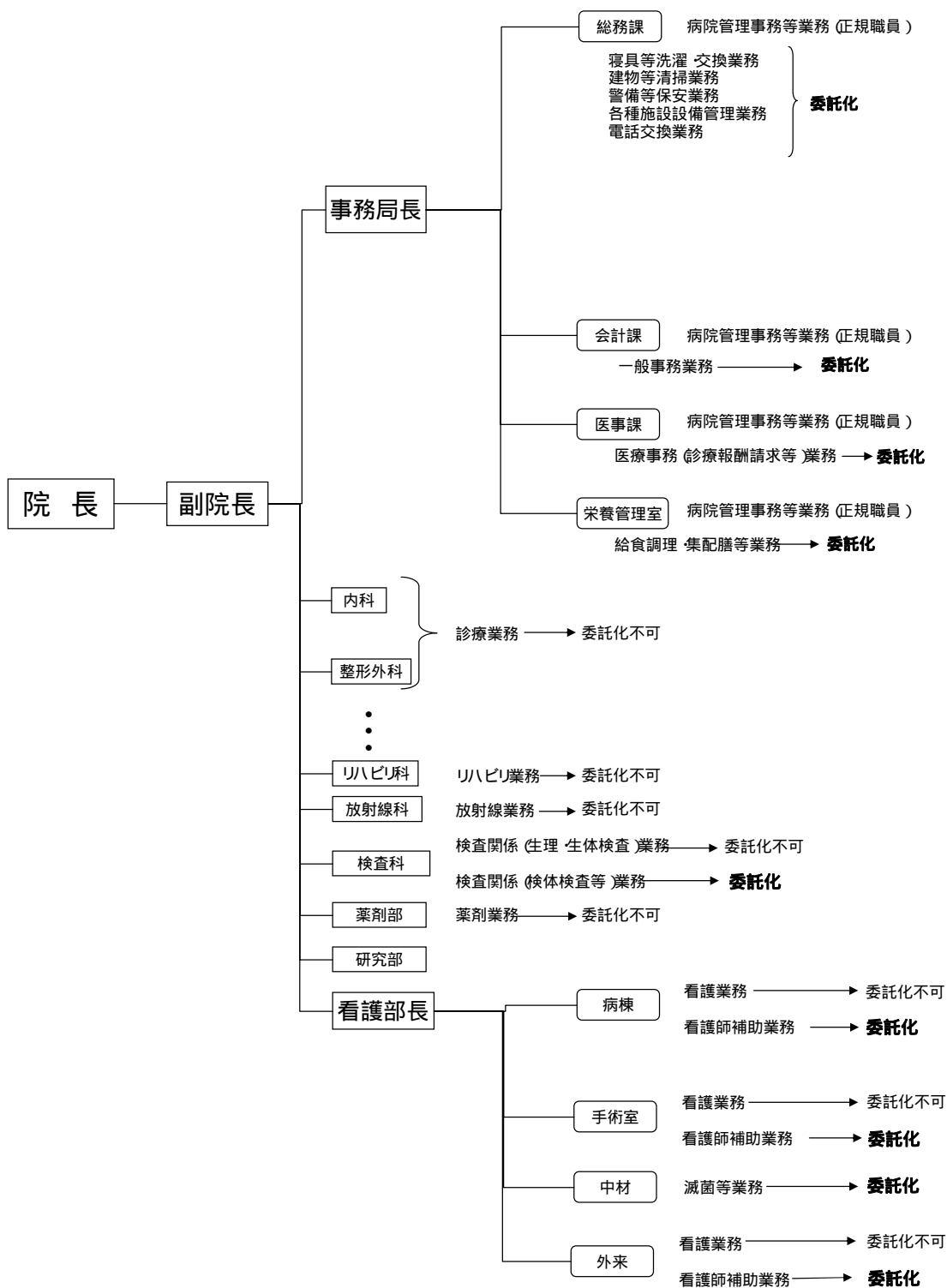
# 労災病院組織図



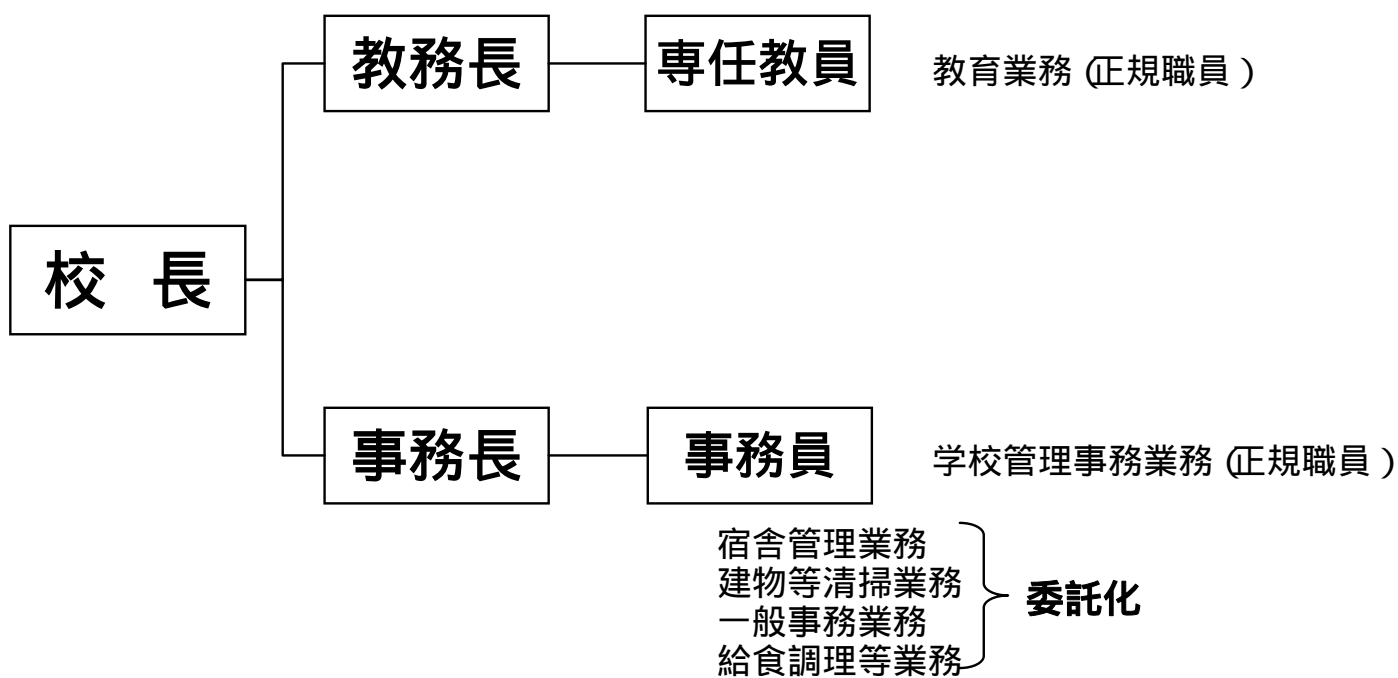
# 医療リハビリテーションセンター組織図



# 総合せき損センター組織図



# 労災看護専門学校組織図



予算額、定員、業務量に関する指標の実績値

区分	19年度 予算額(千円)	19年度 定員(人)	18年度 業務量に関する指標	
労災病院	255,015,125	13,136	延入院患者数	4,105,351
			延外来患者数	7,752,638
			計	11,857,989
医療リハビリテーションセンター	1,841,454	117	延入院患者数	47,784
			延外来患者数	39,578
			計	87,362
総合せき損センター	2,624,578	137	延入院患者数	54,064
			延外来患者数	43,300
			計	97,364
労災看護専門学校	1,748,938	88	学生数(18.4.1現在)	1,044

## 平成 18年度 委託業務実績一覧 (労災病院)

業 種 別		契約済施設 (33病院中)	件数	金額 (円)
1	医療用機器保守	33病院	292	2,789,980,496
2	医療事務 (診療報酬請求等)業務	33病院	212	3,115,757,262
3	建物付属設備保守	33病院	187	680,073,397
4	一般事務業務	33病院	172	820,007,624
5	寝具等洗濯・交換業務	33病院	119	1,387,896,596
6	検査関係 (検体検査等)業務	33病院	67	1,829,093,713
7	建物等清掃業務	33病院	45	2,096,993,399
8	警備等保安業務	32病院	33	462,370,908
9	各種施設設備管理業務	31病院	50	704,165,741
10	給食調理・集配膳等業務	30病院	42	4,191,985,705
11	電話交換業務	30病院	30	201,912,632
12	滅菌等業務	28病院	33	694,559,071
13	物品管理業務	28病院	31	673,486,170
14	事務用システム保守	27病院	55	349,965,296
15	休日夜間受付業務	27病院	39	309,292,905
16	駐車場管理業務	25病院	26	146,622,308
17	車両管理業務	23病院	25	154,763,472
18	看護師補助業務	18病院	38	461,323,169
19	歯科技工業務	16病院	25	109,334,869
20	その他	23病院	48	324,019,727
合 計		-	1,569	21,503,604,460

上記集計額は、業務委託に係る随意契約基準額 (100万円以上) の年間契約額を対象に計上していることから、100万円未満で民間委託を実施しているものは計上されていない。  
平成 17年度以前に締結した複数年契約を含む。

平成18年度 委託業務実績一覧

(医療リハビリテーションセンター)

業種別	件数	金額(円)
1 医療用機器保守	2	12,327,000
2 医療事務(診療報酬請求等)業務	2	5,619,600
3 建物付属設備保守	4	7,980,173
4 寝具等洗濯・交換業務	4	14,838,024
5 検査関係(検体検査等)業務	1	4,788,862
6 建物等清掃業務	1	13,633,200
7 警備等保安業務	1	11,142,288
8 各種施設設備管理業務	2	23,332,968
9 給食調理・集配膳等業務	1	71,448,985
10 事務用システム保守	2	3,167,640
11 車両管理業務	1	10,037,172
12 看護師補助業務	1	9,303,257
13 歯科技工業務	1	4,380,883
合計	23	192,000,052

(総合せき損センター)

業種別	件数	金額(円)
1 医療用機器保守	4	11,772,222
2 医療事務(診療報酬請求等)業務	1	10,130,400
3 建物付属設備保守	5	9,073,995
4 一般事務業務	1	46,191,600
5 寝具等洗濯・交換業務	2	26,337,420
6 検査関係(検体検査等)業務	1	4,509,782
7 建物等清掃業務	1	112,455,000
8 警備等保安業務	1	16,695,000
9 各種施設設備管理業務	1	79,380,000
10 給食調理・集配膳等業務	1	77,881,919
11 電話交換業務	1	12,915,000
12 滅菌等業務	1	43,659,000
13 事務用システム保守	2	3,969,000
14 看護師補助業務	1	19,262,880
15 その他	1	7,371,000
合計	24	481,604,218

(労災看護専門学校)

業種別	契約済施設 (9施設中)	件数	金額(円)
1 建物付属設備保守	1	1	3,150,000
2 一般事務業務	1	1	3,360,000
3 建物等清掃業務	4	4	8,305,596
4 給食調理等業務	1	1	7,821,625
5 事務用システム保守	1	1	1,900,500
6 宿舍管理業務	5	5	17,194,272
合計	-	13	41,731,993

上記集計額は、業務委託に係る随意契約基準額(100万円以上)の年間契約額を対象に計上していることから、100万円未満で民間委託を実施しているものは計上されていない。  
平成17年度以前に締結した複数年契約を含む。